

運転ボランティア Q&A

Q：運転ボランティアはどんな人？

A：運転ボランティアは皆さんと同じ、地域住民の方です。主に、退職された方や、空いた時間を有効に活用したい、地域に貢献したいという方が活動されています。また、運転ボランティアは制度で70歳未満かつ、免許取得から3年以上経過していることが条件となります。（2種免許の方は70歳を超えられていても研修を受ければ可能です。）

Q：運転ボランティアをするにはどうすればいいの？

A：まずは社会福祉協議会に相談・登録していただき福祉有償運送運転者講習を受けて頂きます。講習は1日の受講で終了後に修了証が渡され、運転ボランティアを行うことができます。※2種免許をお持ちの方は講習が免除になります。

Q：実際に行う際の流れは？

A：まず利用者の方から社会福祉協議会に電話で送迎の依頼が入ります。その後、職員から運転ボランティアの方に電話で依頼情報をお伝えし、都合が良ければお願いさせていただきます。またボランティア自身が予約受付票を確認して選択することも可能です。

Q：月に何回やらなければいけないの？

A：月のボランティア回数は決まっていません。ボランティアの方の都合に合わせて形をお願いさせていただきます。月に1回や週に1~2回など様々です。また時間帯も選べます。概ね1回のボランティアにかかる時間は20分から1時間程度になります。

Q：有償ボランティアって何？

A：有償ボランティアはボランティア活動の際に対価が生じる活動です。内灘町福祉有償運送では、社協に出向くまでの実費分として月に1~2回までボランティアをしてくださった方に500円分のお買物券を、3~5回までボランティアをしてくださった方に1,000円分、6~8回まで2,000円分、9~11回までを3,000円分、12回以上ボランティアしてくださった方に4,000円分のお買物券を四半期ごとの報告会の際にお渡ししています。

例：4月→4回、5月→2回 の場合 1,500円分のお買物券をお渡し。

4月→7回、7月→10回 の場合 5,000円分のお買物券をお渡し。

Q：活動中に万が一何かあったら？

A：ボランティアの皆さんには社会福祉協議会の方でボランティア保険に加入させていただきます。保険に入ることによってボランティア中の事故やボランティア活動に向かう際の事故などにも補償が出来ますので安心して活動して頂けます。※保険料は社協で負担します。